



令和4年3月10日

文化財課

川口市の遺跡から出土した木簡が 「埼玉県指定有形文化財」に指定されます

川口市の三ツ和遺跡から出土した木簡4点と関連資料が、3月10日開催の埼玉県教育委員会において、埼玉県指定有形文化財の新規指定として審議され、決定しました。3月18日の県報告示により、正式に下記のとおり指定されます。

なお、木簡4点は川口市立文化財センター分館郷土資料館で一般公開中です。

記

- | | |
|------|---|
| 1 名称 | <small>みつわいせきしゆつどもつかんつけたりかんれんしりょう</small>
三ツ和遺跡出土木簡附関連資料 |
| 2 内容 | 木簡 4点
関連資料 52点
<small>いどわく すえきつき すえきおよびはじきざんけつ</small>
(井戸枿10点、須恵器坏1点、須恵器及び土師器残欠10点、
<small>もつかんをのぞくいどわくほきょうざい</small>
木簡を除く井戸枿補強材31点) |
| 3 経緯 | 平成31年4月25日 川口市指定有形文化財に指定
令和4年3月18日 埼玉県指定有形文化財に指定 |